

2008

文化遺産国際協力
コンソーシアム

〔文化遺産国際協力と人材育成〕

文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム 報告書 [平成 19 年度]



JCIIC-Heritage

〔文化遺産国際協力と人材育成〕

文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム 報告書

平成 19 年度

文化遺産国際協力コンソーシアム

本書は、平成 19 年 2 月 18 日に文化遺産国際協力コンソーシアムが開催したシンポジウム「文化遺産の国際協力と人材育成」の成果をまとめたものです。

自然災害、紛争などの様々な状況下において危機にさらされている文化遺産の保存に関しては、遺産に対する緊急的な保存の対策に目がむけられがちです。しかし、長期的展望にたって考えると、遺産の保存管理を担う協力相手国の人的資源の向上が、持続的な文化遺産保存に通じる重要な第一歩であるといえます。日本は、歴史的建造物、遺跡、壁画などの保存、または地震などの災害に対する文化遺産危機管理分野においても、アジアを中心した文化遺産保存人材育成に大きな貢献を果たしてきました。しかし、近年は、経済成長が著しいアジアにおける社会変動に伴い、人材育成プロジェクトの傾向も変化しつつあります。

本シンポジウムでは、ヘリテージ・マネージメント分野の人材育成プログラムの発展を中心に、アジアにおける文化遺産の国際協力と人材育成の最新動向を追いつつ、日本によって実施されてきた人材育成の歩みを振り返り、文化や伝統の異なる国々の文化遺産保存に対して、どのような人材育成の在り方が求められるかの討議がなされました。

目次

序

プログラム

開会挨拶

1. 基調講演

- 「アジア太平洋のヘリテージ・マネージメントについてのユネスコ人材育成プログラム」
ベアトリス・カルドゥム（ユネスコ 北京事務所 文化プログラム専門家）4

2. 発表

- 「ACCU 奈良における文化遺産ワークショップ」
西村康（ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所 所長）12
- 「文化遺産国際協力における人材育成とその課題」
青木繁夫（サイバー大学世界遺産学部 教授／東京文化財研究所 客員研究員）17
- 「文化遺産危機管理と人材育成：大学の役割」
益田兼房（立命館大学 歴史都市防災研究センター 教授）23

3. パネル・ディスカッション

30

発表者紹介

プログラム

開会挨拶

14:00－14:10 平山郁夫（文化遺産国際協力コンソーシアム会長）
代理：玉井賢二（財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事）

基調講演

14:10－14:50 「アジア太平洋のヘリテージ・マネージメントについてのユネスコ人材育成プログラム」
ベアトリス・カルドゥム（ユネスコ 北京事務所 文化プログラム専門家）

14:50－15:00 休憩

事例報告

司会：清水真一（文化遺産国際協力センター センター長）

15:00－15:20 「ACCU 奈良における文化遺産ワークショップ」
西村康（ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所 所長）

15:30－15:50 「文化遺産国際協力における人材育成とその課題」
青木繁夫（サイバー大学世界遺産学部 教授／東京文化財研究所 客員研究員）

16:00－16:20 「文化遺産危機管理と人材育成：大学の役割」
益田兼房（立命館大学 歴史都市防災研究センター 教授）

16:30－16:45 休憩（コーヒーブレイク）

16:45－17:15 パネル・ディスカッション
（コーディネーター：岡田健 文化遺産国際協力センター 国際企画情報研究室長）

閉会挨拶

17:15－17:30

開会挨拶

平山先生に代わってお話をさせていただきます。実は平山先生ちょっと風邪を引きまして、大事をとって今日は休ませていただいているということで、お元気ではありますのでご心配は大丈夫だと思います。それでは平山先生の、そちらにお手元にメモがあると思いますが、国際文化遺産赤十字病院の設立の必要性について、という文章でございます。実は、先生はいわゆる文化遺産の国際協力、ということは大変必要であるし、そのためにも人材育成、今日のテーマの文化遺産の国際協力と人材育成というものを大変重要であるという考えに立って、かねてから持論でございますので、それをちょっとメモにさせていただきます。これは先ほどもご説明にありましたような文化遺産国際協力推進法というものができて、またコンソーシアムも動き出しているという背景でありまして、それをさらに一步具体的に進めていく一つの提案というようなお気持ちで先生はここにメモを書かれました。それではその文章を読ませていただきます。

文化遺産の保護に関する国際交流には、長い歴史があり国際的にも情報知識の共有化が進んでいるけれども、近年、その文化遺産そのものに関する実際的な国際協力の推進が大きな課題となっています。わが国は、アチェにおいて文化遺産の保存に関する科学的調査研究や修理材料の研究、あるいは修理技術の開発において優れた実績をもっています。けれども諸外国から協力を求められているけれども、わが国は欧米諸国やアジアの主要国のように、修理技術者を要する機関がないことから文化遺産の修理についての国際的な要請に迅速に対応や、文化遺産の保存活動の現場に長期滞在して修理協力することが非常に困難な状況がある。国家間で文化遺産の保存と修理の協力事業について、欧米に遅れをとる場合も少なくない。また諸外国からわが国の学術調査隊から緊急に文化遺産の修理を要請されても、これを受け入れる公的性格の修理機関がないことは、文化遺産の学術研究に関する国際交流にとって問題となっています。わが国の文化遺産の修理については、公的機関にその能力を要することをしなくて、多くの部分を民間の業者に依存してきた、こういう日本の特殊事情がございます。少しはしょって言いますと、そういうようなことになります。ですので、民間で作業されている方を、ある期間長期にそれを外して、仕事をして頂くということは、なかなか難しい問題であります。したがって公的な立場の機関を用意して、それによって国際協力もより円滑に進める必要があるのではないかと。そういうことでございましてそのためには、どうしても修理を中心的な業務とする文化遺産の赤十字病院、仮称でございますが、文化遺産赤十字病院のような公的性格の機関の設立が必要である、ということが先生の趣旨でございます。

次のページに、大体どのようなことになるかということがメモしてございますが、一つの存在かたちとしては、公的な性格を持った機関という意味で、例えば、公益の財団法人ということも一つの選択肢でありましょうと。その組織についてでございますが、調査研究というような、いわゆる病院で考えますと、診断と治療ということが必要になるわけですが、診断はいろいろ専門家の派遣その他でできますが、治療ということになりますと、これは臨床治療でございますので、やはり具体的に修理を中核としたその専門家を絶えず用意しておく必要がある。そういう意味で、総合病院みたいなかたちで治療をやる専門分野の能力をある人をそこへある程度集めておく必要がある。それを舞台に国際協力を積極的に行うと。そういう機関となるであろう。ということでございます。機能と致しましては、文化

遺産の修理と助言、文化遺産の材料・技術および状態の検査、大規模災害における被災文化遺産の救済、修理情報の集積と情報提供、一番大事でございます、人材育成・教育これは外国の方を受け入れて教育するというためにも、逆に日本の専門家、今民間業務に携わっている方を上手くネットワーク的に吸い上げて、その病院の専門家としてですね、実際の研修あるいは現地への派遣ということが可能になるのではないかと、そういう意味で修理部門について日本の場合は伝統的に民間にお任せしてきた部分がありますので、それをなんとか公的な機関の中にうまく組み込めるようなかたちが必要だろうということが平山先生の趣旨でございます。代わってお伝えし、以上でございます。

平山郁夫（文化遺産国際協力コンソーシアム 会長）

代理： 玉井賢二（財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事）

基調講演

Keynote Speech

アジア太平洋のヘリテージ・マネージメントについての ユネスコ人材育成プログラム

ベアトレス・カルドゥム（ユネスコ 北京事務所 文化プログラム専門家）

ご紹介ありがとうございました。まず日本語でお話できないことをお詫び申し上げます。通訳を通して英語でお話させて頂きたいと思います。今回は、文化遺産国際協力コンソーシアムのシンポジウムにご招待頂きましてユネスコについてお話できることを大変嬉しく思っております。まずはその事を、ユネスコを代表致しましてお礼申し上げます。

本日は、ユネスコのアジアにおける遺産管理（ヘリテージ・マネージメント）の人材開発についてお話ししたいと思います。私の話は、二つの部分に分かれております。第一部は、遺産管理(ヘリテージ・マネージメント)の紹介という内容で、これに関しますユネスコの視点をご紹介したいと思います。文化遺産の保存、そしてその管理の面でユネスコがどういった点を重要視しているかということをお話ししたいと思います。第二部は、ユネスコとイクロムが共同で行っておりますプログラムで、アジア太平洋地域における遺産管理（ヘリテージ・マネージメント）の人材育成プログラムをご紹介したいと思います。

ユネスコのことは、ご紹介する必要はないと思いますが、簡単に申し上げたいと思います。まず、ユネスコのロゴは、家の形をしたロゴとしてよく知られておりますけれども、その下にユネスコと言う言葉で屋根を支えております。これはユネスコが、文化のみならず科学や教育全般に関心をもっているということを表しております。そしてユネスコ(UNESCO)の「C」という言葉は、Culture（「文化」）だけではなく、Communication（「伝達」）の「C」でもあります。

ユネスコが創設されました1945年の11月から、「文化」というのは重要な要素でありました。これは二つの世界大戦後に平和を重要視しておりまして、戦争の破壊から今度は対話への方向または相互を尊重するという方向に向かおう、ということからきております。ユネスコの文化プログラムは、そのように新たな方向へと向かっていました。しかし、現在はさらにその方向性が変わりまして、ユネスコの文化プログラムというのは単に文化のみならず、文化の多様性を重要視する内容となっております。それがユネスコの文化プログラムです。その他にも、ユネスコは世界文化遺産ツーリズムを担当しておりますし、また有形・無形の遺産、そして現在言われております可動遺産あるいは博物館、美術館なども担当しております。また、文化開発と以前は呼んでおりましたが、現在は文化産業あるいはクリエイティブな産業と呼んでおります。こういった項目が現在のユネスコの重要な課題となっております。また文化遺産の管理、資源の管理というのが、あらゆるプログラムの重要なベースとなっており、能力開発、人材開発というのが、その中でも重要な役割を果たしております。ユネスコにとっての重要なプログラムの一つとなっているのです。

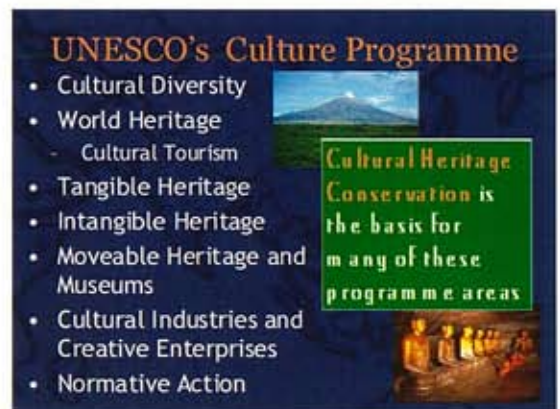


図1

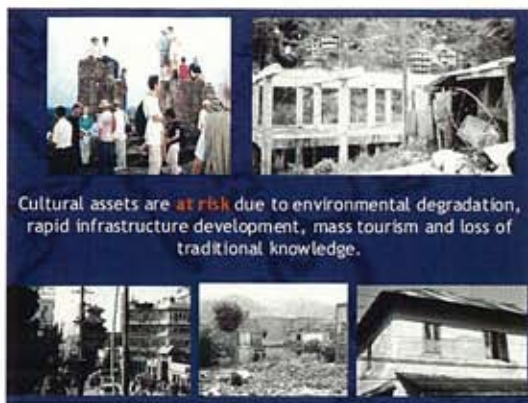


図2

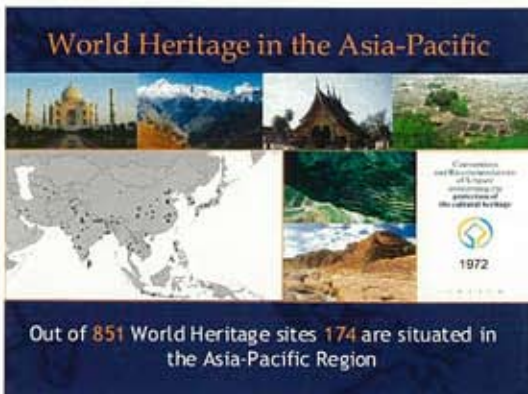


図3



図4

では、なぜ人材開発が重要なのでしょうか。御覧のように世界遺産あるいは無形文化遺産も重要視されてきておりますけれども、このような遺産の管理をするために、様々な方面から、例えば世界グローバル化の影響からも、プレッシャーがかかるようになってきております。したがって様々な圧力（プレッシャー）、あるいは環境的なリスク、そして需要が高まってきております。需要というもののひとつは観光業の反映であります。様々な圧力が文化遺産にかかってきております。そして、ほぼ日常的に、リスク管理あるいはリスク対応が必要となっていてございまして、リスクがこのような遺産に影響を与えてきております。しかし皆様のような遺産の管理（ヘリテージ・マネージメント）ができる人というのは、まだ限られております。保存に対応できる、つまりそのニーズに応えることができる人は限られておりますので、そのために人材開発が必要となっていてございます。こちらのスライドに出てきておりますのが、様々な文化的な遺産に対して、どのようなプレッシャーがかかっているか、ということでありまして（図2）。どのような種類のリスクがあるかということですが、例えば環境劣化、あるいは急速な社会基盤の整備に

よるリスク、あるいは観光業の反映によるリスク、そしてまた伝統的な知識が失われてくということも忘れてはなりません。

次のスライドは、世界遺産の一部をご紹介します（図3）。御覧のように、現在世界には、世界遺産が851ありますけれども、そのうち、174がアジア太平洋地域にあります。全てというわけではありませんが、その多くが急速な劣化にさらされております。どのような種類の世界遺産かには関係なく、考古学的な場所、建築物、記念碑、歴史的な都市あるいは文化的な風景であろうと、全て同じようにプレッ

シャーにさらされているのです。したがって、ますます人材開発が必要となっていてございます。

スライドの左側の赤で書かれているところでありまして（図4）、世界遺産として登録されるためには、どのような要件が必要なのかということがこちらにでております。真ん中の青の部分が、世界遺産に登録されるために国内で行われる様々な活動手続きが書かれております。そして一番右側が、登録後も必要な保全活動が書かれております。多くの関係者や専門家が、この保護・保存管理をするうえで、様々な対応を行っていかねばなりません。一つ一つ非常に細かな活動でありますので、詳細は省きますけれども、いろいろな面で専門家の活動が必要となります。

さらに現在は無形文化遺産もあります。ご承知の通り、ユネスコは、実際に今年から無形文化遺産を保護するための新たな活動を始めます。それは新しく無形文化遺産保護の条約が締結されたためであり

ます。したがって、そのための専門家の活動も必要となります。このように無形文化遺産保護のためにも、さらに加えて人材開発や能力開発が必要となります。

そこで世界遺産の保存管理として、一つが法律や規則を作るなどといった規範的な活動が必要であります。条約の締結あるいは政策立案などが必要でありますけれども、もう一つが必要なものとしての人材開発・能力開発を詳しくご紹介いたします。

まず人材開発のお話に入る前に、条約について簡単に触れたいと思いますが、ご承知のとおり、ユネスコはその創立以来、様々な条約を締結してまいりました。こちらにはその数多くの条約のうち、三つだけ挙げております（図5）。一つが世界遺産条約であります。その下に世界遺産条約の実施のための作業指針（オペレーショナル・ガイドライン）というものがありますが、文字通り、世界遺産条約を実施するための必要な指針および遺産の管理・保護に必要な活動もこの中に記述されております。もう一つが、2001年に締結された条約、水中遺産保護条約であります。水中遺産というのも重要なものであります。そして三つ目が、2003年の無形文化遺産の保護に関する条約であります。多くの条約のうちの三つだけこちらに列挙してみました。

先ほど、アジア太平洋地域におきましては、文化遺産の保存管理を行うための人的資源が不足していると申し上げました。したがってこの地域で専門家の能力を開発する必要があります。そしてそのためには様々な教育機関が関わっております。高等教育機関など専門家の研修が行われております。例えば東南アジアでは、SPAFA（東南アジア文部大臣機構 考古芸術局）というものがタイ

にありますけれども、これは当初考古学を対象とした機関でありましたが、現在は文化遺産の管理の研修も扱っております。そして、南アジアでは、Lucknow、東アジアでは ACCU（ユネスコ・アジア文化センター）も忘れてはなりません。また、国際的なレベルでは、イクロム（ICCROM「文化財保存および修復の研究のための国際センター」）があります（図6）。このように国際的にも人材開発のために活動を行っている著名な機関がたくさんありますけれども、それでもまだ文化遺産の保存管理を行う人材は不足しております。

ユネスコでは様々なレベルで活動を行っておりますが、世界的なレベルでは条約あるいは様々なグローバルなプログラムの策定というものがユネスコのパリ本部で行われております。アジア太平洋地域に関しましては、バンコクにありますユネスコで様々な活動が行われております。その中で、世界遺産あるいは無形文化遺産が直面しております人材不足の問題に対応するために、バンコクを中心として様々な活動が行われてきました。そのバンコク事務所の下に各地域に様々な事務所があり、各地で全体的に人材開発あるいは能力開発のための戦略が練られております。



図5

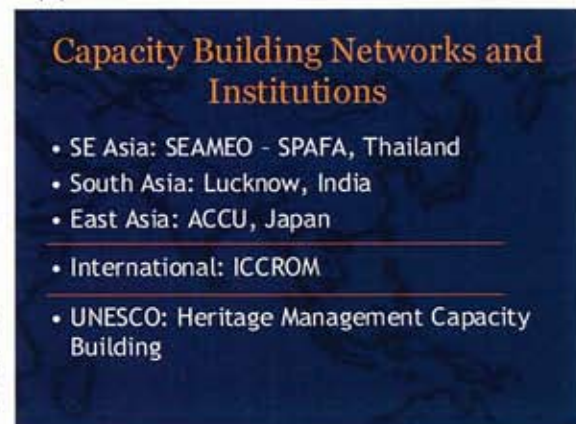


図6

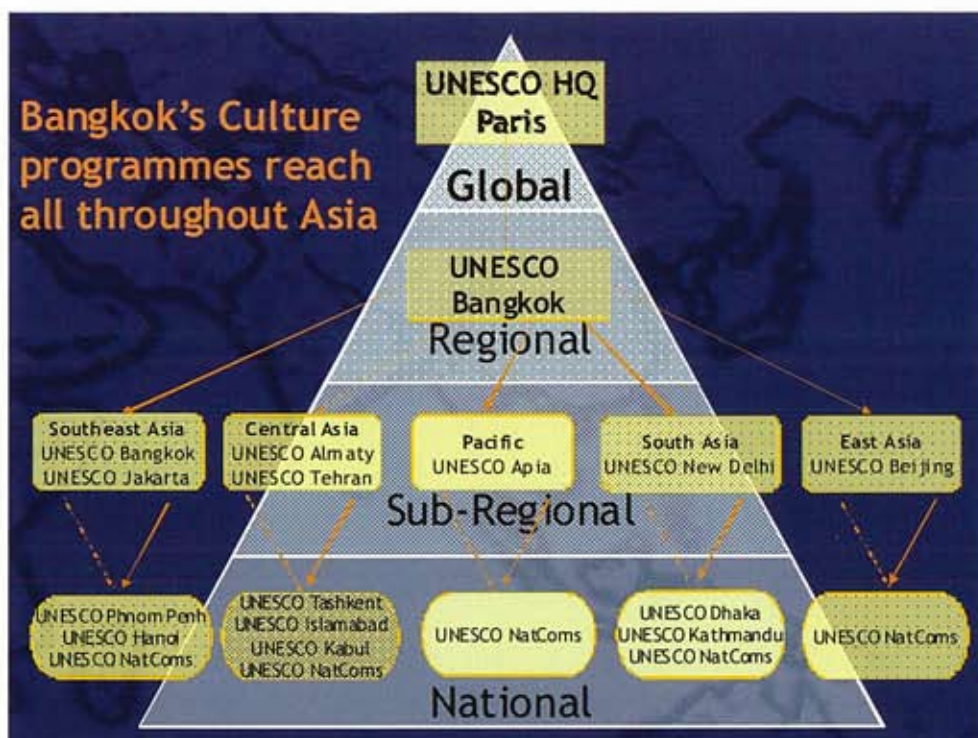


図 7

ことがあり、パリのユネスコ本部におきましても、人材開発のためのプログラムをこの五カ国向けに行うことがありますので、実際には3つのレベルで様々な活動が行われているわけです（図7）。

具体的な人材開発のためのプログラムをご紹介します。これはユネスコのバンコク事務所がアジア太平洋地域向けに作ったものですが、これがヘリテージ・マネージメント（遺産管理）のためのアジア・アカデミーです。その設立背景をご紹介します。1995年に世界遺産委員会が、ヘリテージ・マネージメントのための研修戦略を見直しました。その結果、人材開発や研修というアイデアだけではなく、各地域のニーズに合わせていく必要があることが認識されました。そこで、そのニーズに合わせたプログラムを作る必要があるということから、当初は LEAP（Local Effort in Asia and the Pacific）というプログラムが作られました。これが第一段階です。これがさらに進展致しまして、この遺産管理（ヘリテージ・マネージメント）のアジア・アカデミーへと発展していったのです（図8）。

UNESCO A-P Initiative in Capacity Building for Heritage Management

- Integrated Community Development and Cultural Heritage Site Preservation through Local Effort in Asia and the Pacific (LEAP)



- Asian Academy for Heritage Management (AAHM)

図 8

ユネスコの組織に関して、どの事務所が何をやっているか分りにくいと言われることがありますので、それをご紹介します。例えば私がおります北京事務所は、東アジア地域の5つの国を担当しております。すなわち中国、日本、北朝鮮、韓国、モンゴルです。しかし、バンコクの文化アドバイザーもこの5カ国を対象としたプログラムやパイロットプログラムを実施する

このアジア・アカデミー、AAHMというのはユネスコが単独で行っているのではなく、ユネスコとイクロムが共同で行っております。そして、これは建物のあるような具体的な教育機関というのではなく、高等教育機関のネットワークです。特にアジア太平洋地域におきまして、遺産の保存や管理を行っている機関、あるいはその教育を行っている機関などのネットワークとして作られています。

このように AAHM はネットワークという形になっている、ユニークな組織です。これは遺産管

理（ヘリテージ・マネージメント）あるいは文化的な遺産の管理のための専門家の人材開発のためのこの地域の研修戦略の重要な一部であります。この組織が、マネージメント能力を向上させ専門家の研修を行いますし、また専門的な能力や資源の交流を促進し、ベストプラクティスを教育しております。

このアジア・アカデミー、通常は AAHM と呼ばれていますが、その概要をご紹介しますと、この地域における遺産の保存の状態に対しての視察を提供しております。それらは確立されている組織によって実施されておまして、2001 年に設立されて以降、現在はアジア太平洋におきまして約 100 のメンバーを有しております。そして各メンバーは、自分たちのプログラムに加えて、このアジア・アカデミー向けのプログラムをその時のニーズに合わせて提供しております。また、後ほどウェブサイトもご紹介致しますが、このウェブ上で情報やアイデアの交流をするためのオンラインのプラットフォームも提供しております。

このネットワークに参加しているメンバーというのは、様々な形態で参加しております。時間がありませんので詳細は割愛しますが、教育機関としての会員があり、また、アフィリエイト・メンバー、アソシエート・メンバー、プロヴィシヨナル・メンバーがあります。その中でインスティトゥーショナル・メンバー、すなわち高等教育機関のメンバーというのが最も重要な役割を果たしておりまして、アジア太平洋地域の高等教育機関、53 機関がインスティトゥーショナル・メンバーとして参加しておりまして、その中には日本のメンバーも参加しております（図 10）。

このアジア・アカデミーはユネスコとイクロムの指導の下で、実施されておりますけれども、ユネスコも、特にバンコクにおけるユネスコのリージョナル・アドバイザーが責任を持っております。事務局もバンコクのリージョナル・アドバイザーの下にあります。また運営委員会は、主要な会員の代表とユネスコとイクロムからなっております。その会員というのは、例えば香港大学などの研究機関が中心となっております。運営委員会はネットワークの監視をし、また会員の入会を決定いたします。そして戦略を決定いたします。2001 年に創設されてから現在まで、既に組織は色々と変化を遂げておりまして常に前向きに動いておりますが、その時々アジア太平洋地域のメンバーの各国の最新のニーズに対応して変化を遂げてまいりました。

またユネスコのチェア制度のことをご存知かどうか分かりませんが、それはユネスコのグローバルなレベルでの制度でありまして、各国の大学や研究機関あるいは学部がこのチェアという制度を利用することができます。あらゆる学問分野が対象となっており、文化遺産の保護管理もその一つであります。アジア・アカデミーでは、メンバーになっている研究機関に対しまして、さらにその次の上のレベルで



図 9



図 10



図 1 1

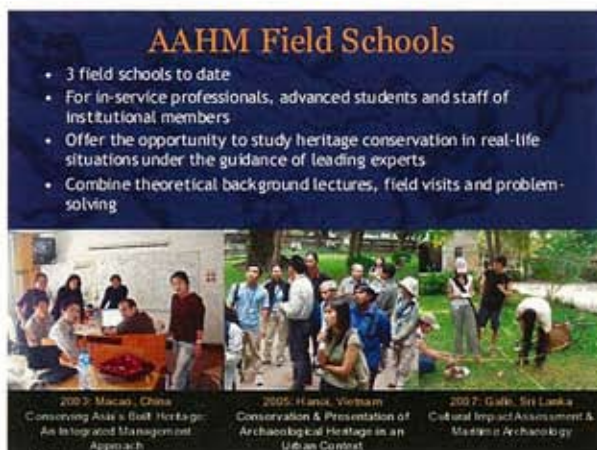


図 1 2

のユネスコのチェアになることを奨励しております。実際にその制度を利用しているところが例えば、オーストラリアのディーケン大学はヘリテージとアーバンイズムというテーマでチェアをもっております。また、中国の東南大学は文化管理について、香港大学は文化遺産資源管理について、そして、インドの国立インドラ・ガンディー・芸術センター(Indira Gandhi National Center for Arts)も文化開発に関して行っております。そして日本では、立命館大学の歴史都市防災研究センターが特に文化遺産とリスク管理というテーマについてチェアとなっております。

アジア・アカデミーの受益者はどこなのか、どのようなところが恩恵を享受しているのかということがあります。それは大学やその他の研究機関、教育機関であり、学生や講師、それぞれのプログラムに参加している学生や教師などです。また、遺産管理者やその他の専門家、さらに地域社会や各国政府でもあります。加えて観光産業も同様です。観光産業というのもアジア・アカデミーの中で重要な役割を果たしているのです。

これは、アジア・アカデミーのウェブサイトの例です(図 1 1)。ウェブサイトは、コミュニケーション・

ツールとして活用されており、様々なネットワーク活動を行っております。例えばフィールド・スクールとか、文化遺産の専門家のためのプログラムとして実務家を認定するコースもありますし、また意志決定者の開発のためのプログラム、あるいは教員を研修するためのプログラムもあります。その他、学生向けとして学生のインターンシップ・プログラムや、学生の総合登録や教職員の交流、また遺産管理の専門家のオンラインのデータベースなども提供しております。どのようなネットワークを組んでいるのか、またメンバーがどのような活動を行っているのか、詳細はウェブサイトをご参照頂きたいと思います。

フィールド・スクールも重要な活動です(図 1 2)。メンバーが主催しておりますが、そのメンバーの教育機関の通常のカリキュラム外の活動として行われております。フィールド・スクールは、一つの重要なトピックについて行われたり、または委員会が重要なトピックであると決めたテーマを取り上げて行われております。このフィールド・スクールでは、理論的な教育のみならず、ハンズ・オン研修も行っております。例えば 2003 年はマカオで「アジアの遺産の保護—総合的マネジメントへのアプローチ」というテーマでフィールド・スクールが行われており、また 2005 年はヴェトナムのハノイで、「都市における考古学的な遺産の保存・保護」というテーマで行われております。昨年(2007 年)スリランカのゴールでは、「水中考古学と文化的な影響・評価」というテーマで行われております。スリランカには、重要な水中遺産がありますので、そのテーマを中心として行われたわけです。ハノイで行われたテーマ

に関しましても、やはりハノイ都市部で大々的に実施された発掘調査に合わせて取り上げられたものであります。さらに文化遺産の専門家のガイド・プログラムというのがありまして、これは特に専門家の人材開発・能力開発のために行われております。

学生向けのプログラムとして、オンラインのバーチャル・ライブラリー、優秀な学生のためのアワード・プログラム、学生のインターンシップ・プログラムや研究会議があります。様々な教育機関が参加をして広い範囲においてアジア・アカデミーで人材開発が行われているのです。日本におけるインスティトゥーショナル・メンバーとして、先ほど立命館大学の名前を挙げましたが、その他も、昭和女子大学の国際文化研究所、東京工業大学の学術国際情報センター、筑波大学の人間総合科学研究科世界遺産専攻という4

つが日本の教育機関でインスティトゥーショナル・メンバーとなっている機関です。

最後に結論として申し上げますと、アジア・アカデミーというのは、地域的な戦略の一環として設立されたものでありまして、有形・無形の文化遺産に関してあらゆる分野の能力開発を促進し、専門家を教育するものです。そしてアジア・アカデミーは、広い範囲のこの地域の教育機関や専門家を繋げ、多様な相乗効果のある資源プールを提供しており、文化遺産の保存・保護のためにこのローカルな知識を利用できる手段となっております。アジア・アカデミーに参加することで、今まで活用されていなかった地元の知識が前面に出てきて活用されるようになってきています。そして、アジア太平洋地域において、遺産管理（ヘリテージ・マネージメント）の研修を行うための指導的な役割を果たしているのです。

最後に、アジア・アカデミーに関連のある様々な他の機関の名前を挙げてみました。直接既にアジア・アカデミーと関わっているところと、まだそうでないところもありますが、このような様々な機関と強く連携し、またそれら機関をサポートすることで相乗効果を出して、さらに活動を活発に行っていきたいと考えております。今後も、アジア太平洋地域における人材開発に力を入れておりまして、協力や研修、研究そして交流を通して、この地域の専門家と協力し合い、さらにその活動を行っていくつもりであります。

ご静聴ありがとうございました。

Institutional Members in Japan

- **Ritsumeikan University** - Research Center for Disaster Mitigation of Urban Cultural Heritage (Kyoto)
- **Showa Women's University** - Institute of International Culture (Tokyo)
- **Tokyo Institute of Technology** - Global Scientific Information and Computing Centre (Tokyo)
- **University of Tsukuba** - Graduate School of Human Comprehensive Sciences, World Heritage Studies (Ibaragi)

図13

発表

Presentations

発表1

ACCU 奈良における文化遺産ワークショップ

西村康 (ACCU 奈良文化遺産保護事務所 所長)

皆様こんにちは、西村でございます。本日は、私ども ACCU 奈良で今年から始めることができました文化遺産ワークショップについてご紹介するようという事で出て参りました。

私ども通常は「ACCU 奈良」と呼んでおりますが、これは Asia Pacific Cultural Center for UNESCO を縮めて ACCU と申しているわけです。この ACCU、我々の事務所についてご存知ない方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、簡単に我々のセンターのことについて紹介させていただきます。

ユネスコ・アジア文化センターは、1971 年に設立されております。先ほどカルドゥム先生のお話にもできましたけれども 1972 年が、世界遺産条約が発効された年でありますから、それよりも 1 年前なんですね。つまりわが国は、いかに早くから世界遺産保護に関する仕事を大事だと思い取り組んできたかという一つの証といえますか、その証拠が我々のセンターであると思っております。設立以来、いろんな事業を展開しておりますが、残念ながら時間の関係もありますので、概要を述べさせて頂くと、文化協力、教育協力、人物の交流を行っております。文化協力のなかでは、最近では、著作権にいろんな分野で大事だということはよくご存知だと思いますが、この著作権に関する事を扱っております。教育協力のなかでは、出版と連携して識字教育を行っております。現在、識字の教育の必要な人々がアジア太平洋地域に世界の 6 割が住んでいます。その世界の 6 割のうちのまた 6 割の方が婦女子であることを考えますと、この教育というのは非常に大事なものであることがご理解頂けるかと思えます。そして人物の交流といたしましては、奈良で行っておりますユネスコ青年交流が挙げられます。先月、今月だったでしょうか、一例として、韓国の先生方を 150 人日本にお招きして、教育委員会でありまつか学校を訪ねていただき、(日本の)先生方と交流するというプログラムもありました。最近、お隣の国との付き合い方でもギクシャクするようなことがあるわけですが、実際に教育の現場にたっていらっしゃる先生方と交流することによって、我々の文化なり歴史なりを実際に知っていただくということは非常に大事なことであろうかと思えます。(この場合は)150 人来ていただきましたけれども、我々の方から、同じ規模で出かけて行って交流するということもあります。

ユネスコ・アジア文化センター Asia/Pacific Cultural Centre for UNESCO(ACCU)

1. 文化協力
 - 無形文化遺産事業
 - 著作権普及事業
 - 野間国際絵本原画コンクール
 - 「子供の本」の出版事業
 - ACCUニュース
 - APPREBサイト
 - (Asia Pacific Cooperative Programme in Reading Promotion and Book)
2. 教育協力
 - 識字・ノンフォーマル教育事業
 - 持続可能な開発のための教育事業
 - 女性のための識字教育センター(LRC)
3. 人物交流
 - ユネスコ青年交流
 - 国際教育交流

図1



図2

今ここにあげていましては（図2）、東京の方の事務所で行っていることを分類するとすれば、どちらかといえば無形文化遺産に関わるものだという言い方ができるかと思いますが、私がおります奈良の方の事務所では、有形の文化遺産に関することを行っているという言い方で話ができるかと思います。

私どものほうは、1999年の10月に開設しましたので、もうすぐ10年という節目を迎えることになっております。そのなかでやっております様々な事業がありますけれども、西はイラン、東

はクック諸島の範囲において43カ国を対象として、これまで様々な事業を展開してまいりました。本日のテーマであります、人材養成に関わるものとしては、研修事業として集団研修、個人研修、それから今年より始めることができましたワークショップが挙げられます。ここにおみえになる益田先生、東京文化財研究所の稲葉先生にもお世話になっておりますけれども、2007年より「危機管理」というテーマで、2008年1月にその危機管理のなかでも「地震、雷、火事、おやじ」ではなくて、「地震、雷、津波」というようなことをテーマに国際会議をやらせていただいたところであります。また海外の青年との交流事業、地域交流、情報発信など様々なことを行ってまいりました。

本日のテーマであります人材養成の中のワークショップをご紹介します。このワークショップといいますのは、海外に出かけて行って研修をするという事業でございます。先ほどご紹介した集団研修あるいは個人研修というものは、例えば、集団研修ですと16カ国16名の方に来ていただいて、木造建造物の保存・修復、あるいは考古学的な調査法というようなことを隔年でやっておりますけれども、16カ国から、各国一人ずつ来ていただく、個人研修となりますと、特定の国から2～3名来ていただいて、彼らが特に学びたいというテーマに従ってカリキュラムを組んで勉強していただくということでもあります。海外へ出かけて行う研修を、我々内々では「出前研修」と呼んでいますけれども、要するに奈良でやっている手前を出前して外国でやりましょうということでありまして、その特定の国、今年度やりましたのはカンボジアですけれども、後ほど少し詳しくご紹介しますが、例えばカンボジアでやりますと、奈良の集団研修でしたら各国一人、個人研修でも最大3名くらいですけれども、カンボジア国内から多数の方に参加していただけます。今回の15名参加の例ですと、15ヵ年か5年間分を一度に参加者の数だけからいえることを表しています。またその国の国内からの参加者でありますから、その国の言葉を使って研修ができる。多分ここにご出席の皆さん、色んな局面でご苦労されていると思いますけれども、やはり外国へ行ってコミュニケーションをとるということは英語というようなことになるわけです。しかし、お互い意思の疎通・伝達がうまくいかないことがよくあります。そのようなことを考えまして、カンボジアという一つの国の中から来た人だけですから、今回はクメール語というその国の言葉を使って研修をするということをしました。こういうことをもし英語でやりましたら、奈良で研修することと同じです。せっかくそこまで出かけているわけですから、その国の言葉を使ってやりたいと。

研修としましては、今回は考古学的な遺物を対象とすることにしました。その国の人たちが今後文化遺産の保存・修復に携わる場合、もちろんその国にある文化遺産を対象とするわけですから、考古遺物にしましてもその国から出土したものを見て、それをサンプルにして、いろんな実習できるのではないかとといったようなことが外国に出かけて行ってやる場合の利点、メリットであるのだろうというふうに思います。具体的にカンボジアでやりましたのは、考古遺物の記録と方法、「ドキュメンテーション」という言い方をしておりましたが、実測、拓本、写真というようなことをやりました。例えば、実測といいますのは、この場合土器ですけれども、土器のかたちをとって図面に起こす。ただし、これは図面を起こすことが目的ではなくて、実は考古学研究のなかでは、土器の製作技法、どういうふうな作り方でつくられたのか。技法というものは、時代によって変わってきますし、かたちも変わってきます。そのようなことによって、年代も分かることわけですけれども、そのような土器の観察したことを図面に起こすことが、そもそもの目的である、ということです。それに助手の人は、奈良文化財研究所チームの一人として手伝ってくれているカンボジア人の女性にも、助手をお願い致しました。もう一つは拓本に関してですが、拓本といいますのは、主に日本の場合瓦の記録に使います。外国でよくあるのは干拓ですが、日本の場合は湿拓ですから、細部をよく表現できる。細部を表現して、版、すなわち型で押して文様をつくりましますから、型が壊れたりしていきましますと、どの瓦が新しくてどの瓦が古いというような時代判別もできますけれども、それから作り方、拓本というものに記録をして第三者に伝達をする、その一つの記録方法であり、情報伝達の方法であるということです。そして最後は写真に関してです。今デジタル・カメラの時代になりまして、スイッチを押せば写真は何枚でも撮れるというようなことで、あまり日本の若い人たちでも写真のテクニックの細部を知っている人は少なくなつて、これはこれで問題だと思ひますけれ



写真1 土器製作技法の説明



写真2 土器実測風景



写真3 写真撮影実習風景

れども、それから作り方、拓本というものに記録をして第三者に伝達をする、その一つの記録方法であり、情報伝達の方法であるということです。そして最後は写真に関してです。今デジタル・カメラの時代になりまして、スイッチを押せば写真は何枚でも撮れるというようなことで、あまり日本の若い人たちでも写真のテクニックの細部を知っている人は少なくなつて、これはこれで問題だと思ひますけれ

ども、例えばここに示しておりますのが、講師が示しているのは、A10×10、という大きなサイズのフィルム、4×5というフィルム35ミリ。そういうようなもので、どういように写真の解像力が違うか。それが例えば、発掘調査のレポートにのせた特に、解像度によって細部がどれくらいの程度によって、その第三者に伝達できるかできないか。あるいは写真というのは、人間の目に比べると、網膜がフィルムで、その水晶体がレンズだとしますとレンズから入ってきた光がフィルムに記録されると。それで特に我々が知って欲しかったのは、写真というのは、「真」を写すものではなくて撮り方によってはスマートなお嬢さんもお相撲さんみたいに写ることも、どこかがひずんで写ることもありますと。もう一つは、遺物の写真をここで撮っておりますけれども、焦点、震度という問題ですね。どこからどこまでピントが合うか、合わせていくか、どのように表現するかといったテクニック、というようなものが写真にはありますよと。デジタル・カメラでは、なかなかそのようなものは表現できないし、デジタル・カメラの画像では、例えば展覧会のカタログを作成したり、発掘調査報告には不足するかもしれませんね、と。ですからこういうような実例を見て如何でしょうか。というようなことを紹介した訳です。

この我々やらせていただいた、外国に出かけていったカンボジアでの例をとって、ワークショップにおける問題点といいますか、考えなければならぬ点はどんなことかと、人材育成の側面から考えてみますと、最初にご紹介したように、一カ国から多数参加していただいて、その国の言語でできますので、情報伝達としても効果が上がるだろうと、そしてその国の遺物を教材として利用できる。ただ実際にやってみますと、その国のカウンターパートですね、今回アプサラというアンコール遺跡群の保存修復を担当している組織をカウンターパートということで、協定書を結んで、こちらの負担すべきこと、アプサラの負担すべきことを明確にしながら始めたわけですがけれども、カンボジアでも我々としては、アプサラのスタッフだけでなく、他に地方の博物館あるいは大学、他の広い範囲の人たちを対象としたいということを最初に申し上げましたけれども、アプサラというところをカウンターパートに選んでしまうと、というか、それが一番今回に場合は初めての試みとして効率的であったと思いましたから選んだわけですがけれども、少し幅を広げた、組織の中に限られてしまう、幅広くからは人が集まりにくいかなという問題があるかと思います。一番大事なことは、事前の調査です。今、何が、その国によって要求されるのであろうか。何が一番効果的であるのかなという、その事前の調査といいますか、アセスメントが非常に大事でこれができたらほとんどワークショップは終わり、というぐらいなものであります。幸いカンボジアの場合は、日本政府チーム（J S A）早稲田大学、それから上智大学、奈良文化財研究所、東京文化財研究所、いろんな方々が長年行ってらっしゃいますし、私個人的にも6～7年現地で調査に携わった経験がありますので、大方の様子が分かっている。それから事前に情報を得たところによりますと、やはりドキュメンテーション、つまりアプサラから出てくる発掘報告書に図面はないよと。ちゃんとした図面は載っていない、拓本もありませんし、写真もたいしたことはありません。そういうことをやってあげたら絶対役に立つよと、と言われてやったわけです。実際にやらせていただきますと、参加してくれた方は、来年も来てくれないのか、など非常に喜んでくれて要望もありましたので、それなりに効果はあったんだと勝手に思っておりますけれども。そのような事前調査ということが、ほとんどこの事業の大部分だといっても過言ではないと思います。それから最後、そのような研修をやって、どのような効果があって、どのように将来にわたって永続的に現地に根付いていくのか。これは

青木先生も言ってらっしゃいますけれども、こういうことも事前の調査の時から意識してどうやって根付かせていくか、あるいは広めていくか、広まっていくか、その辺まで見通して考えておかないといけないと思います。幸い今回の場合は、ドキュメンテーションと、今ひとくくりに言いましたけれども、土器の実測や拓本だとか、写真技術についてさらに継続的に勉強したのもう一回来てくれという話もありますけれども、今度は奈良へ個人的な研修として送り込みたいというような希望も出ておりますので、多分継続的にできるでしょうし、ACCU 奈良では幸いなことに個人研修、集団研修というものをやっておりますので、この間 ACCU 奈良が行ってやったワークショップについて今どうなっていると、きちんと皆、土器の実測をやっていますか、瓦の拓本をやっていますか、というモニタリングのようなことも、我々の研修を通じてできるのではないかと思います。ですから実施した後のアフターケア、モニタリング、そういうことも意識してやらなければならない。このようなことが我々の感想でございます。今申しましたように、現地へ出かけて行ってやる以前の調査が大事ですから、是非このコンソーシアムに参加されている先生方から、いろんな国のいろんな情報をいただきたいと思っております。どうぞ協力よろしくお願いいたします。

文化遺産国際協力における人材育成とその課題

青木繁夫（サイバー大学世界遺産学部 教授、東京文化財研究所 客員研究員）

ご紹介頂きました青木でございます。今日は文化遺産国際協力における人材育成とその課題というテーマをいただいておりますので、その話をさせていただきます。お話させていただく項目としましては、まず、日本の国際協力がどのような経過をへてきたか、その中で人材育成関係の国際協力をどのようにしてきたか、それから現状がどのような状況にあり、どんな課題を抱えているのか、この三つを20分間でお話ししなければなりませんので、だいたい忙しいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、文化遺産の国際協力のなかで、特にユネスコ文化遺産保存日本信託基金を使って実施する事業につきましては、三つの骨子からなる事業内容になっている（図1）ことが多いと思います。一つ目は文化遺産の保存修復事業、これは実際に修復をおこなう事業です。二つ目としましては、文化遺産そのものの価値がどのようなものであるのかという研究です。三つ目は人材育成を中心とした事業になります。

例えばバーミヤーンでおこなっている仕事を例にとりますと、

- 1) 壁画の修復計画を作成するために、修復研究対象壁画を選んで劣化状態や修復材料の選択、実験的修復研究を行っています。それらの一連の作業を現地の保存専門家と一緒にしています。
- 2) バーミヤーン遺跡全体を保護管理するためには、保存管理計画を作成する必要があります。そのためには遺跡の分布調査や発掘調査あるいは建造物などの調査研究等を通じて価値を知らなければなりません。価値を理解するための調査を現地の考古学や建築専門家と一緒にしています。
- 3) それらの仕事を通じて人材育成（OJT 教育）を行う一方、さらにワークショップ形式の講義を行っています。

したがって、この三つの骨子がひとつのパッケージとして事業を進められ、包括的な事業展開が行われることになります。一方、JICA（国際協力機構）関連の仕事ですと、目的が単純化されることが多く、この三つのうちの、特に一番とかあるいは三番に関連した事業が多いわけでありませう。

人材育成の目的としましてスライドにいくつか項目をあげておりますが（図1）、まず、実際に修復に関わる専門家の育成、ついで行政つまりマネジメントという意味で、法律関連のことがらを含めて対応できる管理

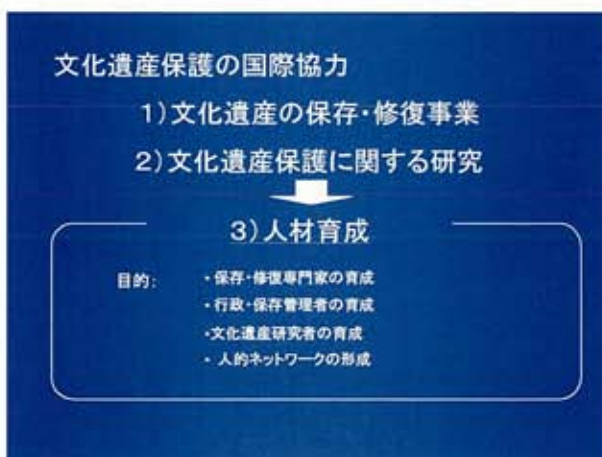


図1

者の育成、それから文化遺産関連の研究者の育成ということになると思います。四つ目として人材育成対象国での人材のネットワークを作るといえることになろうかと思ひます。

日本における人材育成に関する経緯をご説明いたします(図2)。この年表は、おおよその動きをまとめたものです。1967年以前にも様々な動きがありますが、このころから海外に目が向け始めていると思われるので、ここでは1967年から取り上げています。それ以前の出来事につきましては、東京文化財研究所のホームページ等をご覧いただければ経緯が分かるかと思います。

日本における人材育成の経緯	
・ 1967	ICCROM加盟
・ 1971	ユネスコアジア文化センター設立
・ 1973	国際交流基金設立/コロンボ計画による研修生受け入れ
・ 1974	ジャICA(JICA)設立
・	ユネスコによる「アジア地区文化財保存研修」開始
・ 1975	韓国中央博物館から研修生(JICA)
・ 1977	ICCROMの「紙の保存」研修コースに講師派遣
・ 1981	韓国国立文化財研究所における修復研修に講師派遣
・ 1985	敦煌研究員からの研修生受け入れ
・ 1991	カンボジア・ブノンペン美術大学と研修プロジェクト開始
・ 1992	世界遺産条約に加盟
・ 1994	日本に於いて紙及び漆の修復研修コース開始
・ 2000	台湾:災害時の文化遺産保存研修
・ 2003	アフガニスタンでの文化遺産保護が始まる
・ 2005	イラク専門家に対する研修開始
・ 2007	エジプト保存修復センターでの研修開始

図2

されております。

文化財関係で、最初に研修生を受け入れたのは、1973年のコロンボ計画による研修生の受け入れが恐らく初めてだろうと思います(図2)。コロンボ計画は東南アジア及び太平洋地域の経済発展の計画ですので、その一環として文化財が取り上げられたわけです。それから1974年、ユネスコ主催の「アジア地区の文化財保存研修」が開催されています。これは現在の東京文化財研究所で行われ、当時東南アジア諸国から9名の研修生が参加しております。6ヶ月間の保存科学研修でしたが、そこに参加した研修生は、今ではそれぞれの国の主要な地位についておりますので、私たちが東南アジアに仕事に行った場合は、当時の研修生たちがそれなりに便宜を図ってくれるというような関係が成立しております。お隣の国の韓国との関係は、1975年に韓国中央博物館から研修生が1年間の予定で来日したことからはじめます。それは恐らく韓国において、外国に保存のための研修生を出した第一号であると思います。これはJICAの費用で実施されたもので、このときの研修は、いわばOJT(On the Job Training)、仕事の中から保存のことを勉強するという教え方をしております。韓国とは、75年から付き合いはじめてかなりの年数がたっておりますが、私が考えるところでは、人材育成のケースとしては最も成功した例ではないかと思います。その理由は何かと言いますと、韓国側のカウンターパートが明確に位置付けされていたということです。また、せっかく研修をしたのに途中で職を変えてしまうというケースが全くなかったということです。ですから研修のあとのフォローもしやすく機会があることに情報交換や最新技術の交換などができたわけです。今、韓国における保存の世界の人たちは、ほとんど日本育ちということになるわけです。また、日本は紙の保存の分野でそれなりの地位を占めており、保存理念の点からいっても、日本の紙の保存の方法は、よく原則にそっておりますので、ヨーロッパの国々からも高く評価されております。そこで1977年からICCROMで紙の保存研修コースを開催したときに日本の費用で、日本から講師が派遣されております。研修ごとに短期で派遣された場合と、2年間の長期にわたって、ICCROMに講師が日本から派遣された場合とがあります。これが、元になって現在でもICCROMに文化庁職員が派遣されているわけです。1981年に韓国の国立文化財研究所に、主として考古資料の保存研修ですけれ

まずひとつエポックになりますのは、1967年にICCROM(文化財保存修復研究国際センター)に日本が加盟したということであります。先ほどICCROMの話も出ておりましたけれども、加盟して以降、現在、日本で文化財保存を担当している中堅クラス以上の人たちは、ほとんどICCROMの研修に出ています。そういう意味で、ICCROMの研修は日本の保存の世界では大きな影響を与えていると言えます。それから先ほど西村先生からご説明がありましたように、アジア・ユネスコ文化センターの設立は1971年になります。国際交流基金は1973年に設立

ども、講師をこれも6ヶ月間にわたって派遣しています。この派遣は、6年間行われ計6人が日本から派遣されております。次には敦煌研究院からの研修生ですけれども、東京芸術大学と二人三脚のような形ですが、沢山の研修生を受け入れています。25年ぐらゐの間に日本に研修生として来たのが約50名、博士号をとって帰国したのが3名おります。ですから今は敦煌研究院とはとてもいい関係にあります。中央アジアの壁画修復の支援要請が多くありますが、フィールドがないため日本人の壁画修復技術者が少なく要請に応えられないことが多くあります。中央アジアの壁画は、敦煌壁画とよく似たもので壁画修復の研修を敦煌で受けるのが一番いいわけです。2007年から、敦煌研究院が私ども日本の修復技術者を研修してくれています。この研修は、文化財保護・芸術研究助成財団の助成金で実施されていて、毎年3名の研修者を6ヶ月間にわたって派遣しています。これは長い間の付き合いが実り、敦煌側が日本人の修復技術者を養成してくれるような、新しい段階になったと云うことであり嬉しいことであります。1992年には世界遺産条約に入るわけです。1991年に上智大学が企画しているものでブノペン技術大学との研修プロジェクトが開始されておりますが、これ以前にも恐らく私が知らないだけであって、他の大学との連携の研修プロジェクトはあると思います。1994年にはICCROMが始めた紙の保存の研修を日本で行っています。その後、ヨーロッパやアメリカには日本の文化財かなりたくさん行っておりますので、それらのケアをするということもあり、コースが拡大されて紙と漆の修復研修コースが日本で開始されるようになったわけです。2000年には台湾に地震がありまして、その地震のあと文化財のレスキュー隊を出しております。それにともなう現地での研修と、日本に台湾の保存技術者を招聘して研修等を行っております。将来的な希望としては、災害時の外国での文化財レスキュー支援に関してJICA等で行っている国際緊急援助隊のようなシステムに文化遺産の問題も位置づけていただければ我々としては有り難いと考えております。いずれにせよ、台湾の案件が外国に行って実施した最初のケースではないかと思えます。それから2003年にはアフガニスタンでの文化遺産保護が始まります。これは現在ではユネスコ文化遺産保存日本信託基金によって事業が行っており、事業は第二フェーズまで進んでいるわけでありまして。最初に例に出しましたが、三つの内容の枠組みのなかで事業を行っているわけです。2005年からは、これもユネスコ文化遺産保存日本信託基金で、イラクの保存専門家のための研修が開始されております。あとここに載せておりませんけれども、国士館大学イラク古代文化研究所が、JICAの予算で、ヨルダンにおいてイラクの考古学専門家の研修が2005年頃から開始されているかと思えます。日本での人材育成も含めて、やはりアフガニスタンやイラクでの問題は、我々の国際協力活動にかなり強い影響を与えております。2007年、エジプトに保存修復センターを作るということで、保存修復センターの人材育成プロジェクトが、JICAプロジェクトとして、事業が開始されたところであります。この保存修復センターは、アフリカ大陸で中心となりうる規模の修復センターを作るという目的で動いているわけでありまして。

日本における保存研修ですが、まず東京と奈良の文化財研究所で実施している研修がございます。代表的なものをいくつか載せてありますが、一つはシルクロード沿線(図3)における、これは中国でありますけれども五年計画でまさに三年目に入ったところだと

日本に於ける保存修復研修	
開催機関	Program
独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所・奈良文化財研究所	・シルクロード沿線の保存専門家育成研修(中国) ・遺跡に於ける保存(日本) ・紙の保存研修(日本) ・文化遺産の保存修復研修(イラク地)
JICA	・考古学遺跡の保存研修(日本) ・イラク考古学専門家研修(ヨルダン)
国立民族学博物館	・博物館運営研修(日本)
上智大学	・考古学・建築の研修(日本 & カンボジア)
ユネスコアジア文化センター	・保存修復研修(日本)

図3

思います。三つの遺跡の保存、木造建造物の保存、発掘現場での遺物の取り扱い、博物館での資料の取り扱いなど、保存修復をキーワードにいくつかのコースを作って、年度計画を立てて研修を進めているわけでありす。

それから、ICCROM と共催で日本において実施している「紙や漆の修復研修」。「文化遺産の保存修復研修」は、イラクだとかアフガニスタンの人を招聘して日本国内で行う研修のことを指しております。この研修は、ここでは東京と奈良だけしか挙げておりませんが、地方の埋蔵文化財センターといったところの力を

たくさんお借りして事業が進められております。つぎに JICA によるいくつかの事業があります。「考古学遺跡の保存研修」、これは国土館の岡田先生のところで企画して、日本国内で実施していた事業であります。これはヨルダンで行われた研修ですが「イラク考古学専門家研修」の話があります。それから国立民族博物館による「博物館運営に関する研修」。上智大学は先ほどのカンボジアの件などがあります。昭和女子大も同じような事業をしているかと思ひます。ユネスコ・アジア文化センターが実施している研修については、先ほど西村先生の方からご説明があったかと思ひます。このほかにもたくさんの事業が進んでおりますので、代表的な例だけ取り上げましたけれども、かなり

の数の事業が現状としては進行していることになります。それからこれは現地の研修（図4）の一つの例ですが、アフガニスタンのバーミヤーンの遺跡から出てきた経典、つまり仏典ですが、仏典の破片の修復の仕方を現地の人たちに教えている風景であります。イラクとアフガニスタンの人が日本に来て参加する研修は、彼らはすでにある程度修復に関係する仕事をしている人たちですので、ここで行う研修の主たる目的は、その人たちに修復に関する体系的な知識をもってもらふ、ということです。このスライドは、インドネシアでのアチェでの津波の後の記録文書の研修会を開いているところ（図5）ですが、こういった事業も大きな人材育成の機会となります。

最後の現在の人材育成の課題（図6）ですが、大きく分野別に分けて見ますと、人材育成に関しましては、修復あるいは建築もそうですが「技術系」の人の育成、それから「研究系」の人の育成、さらに行政といひますか、法律関係の人たちの研修、これは都市計画の人も「行政系」に入れていいかと思ひますが、そういった分野の人たちの研修が必要になってくるわけであ

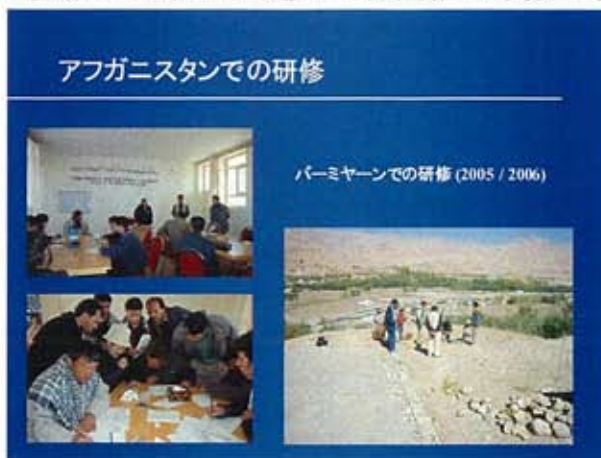


図4



図5

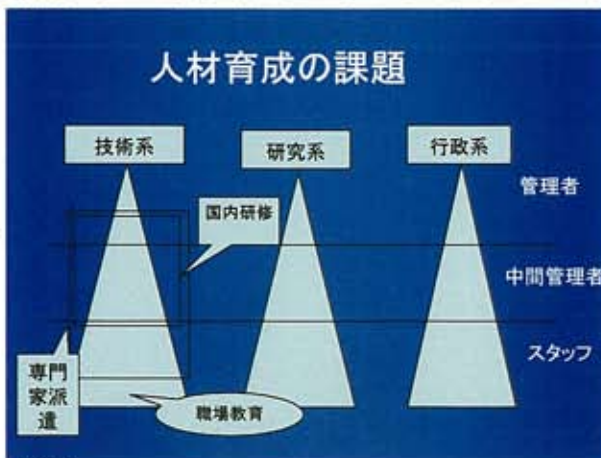


図6

ります。研修を受ける地位別にカテゴリー分けしますと、スタッフと書いてございますけれども初歩の段階の人、それから中間管理者、その上の管理者の三つのステップが考えられると思います。現在、私たちが対象にしている研修というのは、この中間管理者からスタッフにかけての研修が多いわけです。管理者の研修をどうするかという問題ありますが、これはもっと高度な問題だと思いますので、現状としては中間管理者からスタッフの段階の研修が多いというふうに理解されます。それでどういう形で研修を行っているかと言いますと、特にスタッフ的な初級段階の人たちに対しては、実務的な仕事(OJT)のなかから教えていくことが多くなるかと思います。一つのことに関してしっかりした知識とスキルをもっていただくというようことだろうと思います。そのような研修は、専門家を派遣して現地で行う場合もありますし、国内で行う場合もあるかと思います。職場での OJT 教育ということになりますと、2 ヶ月とか 3 ヶ月といった短い期間での教育というのはあまり効果が上がらないように思います。特に発展途上国ですと、その人たちの職場が変わったりしてしまうということがございますので、この点をどういうふうに今後解決していくかということが一つの大きな課題かというように思います。国内研修の場合には、中間管理者的な人たちを対象にした知識の体系化を目的とした研修の方が効率がいいのではないかと思います。

人材育成のもう一つの問題ですが、日本の場合には、今までのところ相手側からの要請主義で事業をしまっていました。そのため日本側に戦略的な意識、教育方針がしっかり形で根付いてないというふうに思っております。先ほど、文化庁の方から説明がございました、「文化遺産の保護に関する国際協力の法律」のこともありまして国際協力の基本方針が決まり、その基本方針には人材育成のことが明確に書き込まれておりますので、戦略的な人材育成の方法というのをしっかり検討しなさいかなければいけないかというふうに考えております。皆さんからコンソーシアムの場合において色々とアイデアを出していただき検討していければ有り難いと思います。

二番目としましては、先ほど述べましたように基本的知識のない初心者から、徒弟制度的に仕事を覚えたために仕事はできるが基礎的知識に欠ける人の知識を体系化するような研修など、研修生のレベルに応じた研修が必要かと思います。これは私の経験ですけれど、10 年くらい文化財研究所で仕事をして、それから ICCROM に研修に出ました。ICCROM に行ったことによって知識を体系化できたということは、私にとっては有益なことでしたので、そういうことは大切だと思います。先ほど述べましたように OJT 研修の場合、現在、我々が行っている研修時間が短すぎるのではないかということ。さらに研修後のサポート体制が、ほとんど整備されていない状況ですので、そのためのカウンターパートの育成問題や拠点整備問題などがあります。日本が今後人材育成にもっと深く関わるならば、そういったことを今後長期的な視点で考えていかなければいけないと思います。それから大学との連携がやっぱり不十分なところがあるのではないかと思うわけです。特に大学で学位を取得して帰るとかといったことがどうしても必要なことがございますので、その点をどのように大学と連携をとっていくのかということになります。一つのあり方としては、それぞれの研究所と大学が連携して学生を教育する連携大学院制度というのがありますので、それを使っているいろんなことを考えていくのも一つの方向ではないかと思います。

それから繰り返になりますが職場教育(OJT)といいますか、実際に一緒に実物を触りながら教えていくための教材が確立されていないということがあります。わかりやすいモデル教材の開発は、基本的知識のない発展途上国での教育には必要不可欠です。早急な整備が必要かと思います。それは教授法も含めての話になると思います。

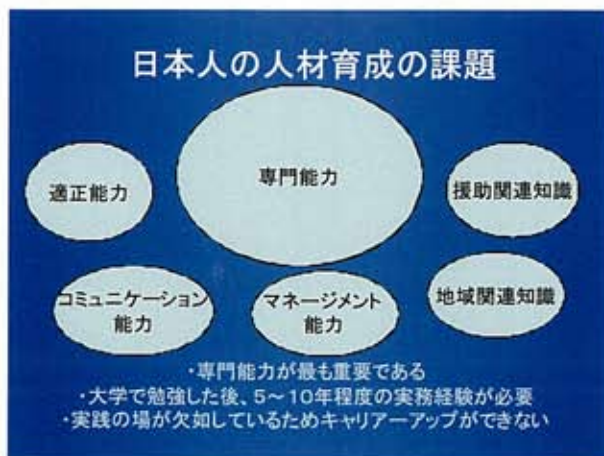


図 7

地の様々な気候風土だとか、文化的なバックグラウンドを飲み込んでいただいて、その国、その場に合わせた技術的な適応力をもつということを意味しておりますので、これは十分に育てないといけない能力だと思います。このようなバランスのとれた人が育つには大学を卒業してから10年程度時間がかかるのではないかと思いますので、その間の実務経験を積むキャリアアップのステップシステムをやはりしっかり作らなければならないと思います。それには実践の場をしっかりと作ることが必要かと思います。こういったいくつかの課題があるわけですが、このような課題をコンソーシアムの活動のなかで位置付け、解決方法を皆様とともに考えていければ有り難いと思います。

最後に、日本人専門家の人材育成の課題があります。これはかなり大きな問題です。外国行って仕事ができる人材が絶対的に不足しています。しかし、海外で活躍できる人材を育成するフィールドやチャンスが限られているのが現状です。そのような人材に要求される能力を解析し組織的に育成することができる場が必要なのです。その能力でもっとも重要なのは、専門能力だと思います。これが全てのベースになります。そのうえで、スライドに書いてあります適正能力だと

かコミュニケーション力(図7)だとかがございます。

特に適正能力は、しっかりした専門能力のうえに、現

文化遺産危機管理と人材育成・大学の役割

益田兼房（立命館大学 教授）

ご紹介いただきました益田でございます。本日はたくさんの大学がこのような取り組みをされているなかで、私たち立命館大学のケースを発表させていただく機会を得ましたことを大変有り難く思っております。今、文化遺産危機管理という、ある意味では特殊なテーマをなぜやっているかという、この数年来アジア、また環太平洋地域におきまして様々な地震や、それにともなう津波、サイクロンなどの自然災害が続いております。この写真は2001年のインドのグジャラート地震の例でございますが、このような石造あるいは木造、それぞれの地域における文化遺産が大きなダメージを受けている状況がございます（写真1）。あるいはこれは2007年のペルーのリマで起きた地震ですけれども、このような被害が続いているわけございまして、最近各国からも文化遺産危機管理に関する関心が非常に高まっているということを背景に始めております（写真2）。これは2005年の韓国の洛山寺におけるお寺の山火事による鐘楼が燃えているところでございますが、また先日は南大門が焼けるというようなことがあります。やはり危機管理に関する関心が高まってきているということでございます（写真3）。これはさっきのペルーのリマの地震の場合の天井の構造を示しているのですけれども、キンチャというこの植物性の屋根でドーム天井が出来ておりまして、これが落ちてても、石造であれば大変な被害が起きるところなのですが、ある意味では人命に対して被害が少ないような伝統的な一種の知恵というものがあるわけです（写真4）。

これは2005年に神戸でありました国連防災世界会議がございまして、そこで文化遺産危機管理に関する分科会というもの、ユネスコ、ICCROM、文化庁が参加されてあったわけですが、ここで初めて文化遺産、防災というものが、世界の国連レベルでの防災会議で取り上げられたわけです。やはり伝統文化の、伝統技術といいましょうか、伝統的な知識の体系、traditional knowledge が非常に重要なのだということを改めて、これは文化遺産に限りませんけれども重要視されているところでありまして、文化遺産危機管理も視野に入れていく必要があると考えています。日本でこのような文化遺産危機管理研修をなぜ行うのかというと、やはり一つは、約7000人近い方が亡くなりました、1995年1月17日の阪神



写真1 2001年インド・グジャラート地震



写真2 2007年ペルー・リマでの地震



写真3 2005年韓国・洛山寺山火事



写真4 天井構造



写真5 1995年神戸・大震災



写真6 京都全景



写真7 清水寺

大震災があります。この震災の特徴としては、写真にみられるような神戸全体を覆っている黒い煙です（写真5）。つまり、都市火災が数十ヶ所で発生し、結局その消し止められない炎によって死者の一割近い 600 人くらいが発生しているということがあるわけですし、この直下型の地震によって同時多発する火災に対してどう備えるのか、というのが文化遺産にとっても非常に重要な問題になっています。この危機感というものが日本の場合にもあると思います。

立命館大学は京都の北の方にあります。例えば、この京都というのは木造の伝統的な建造物、町家などがたくさんありまして、（写真6の）右の方に見えておりますが、花折断層というのがこの比叡山の下を通るところにございます。大地震が起きますと、今の京都市の予測では70ヶ所近いところで火災が止められないままに拡大するというふうに想定しております。都市全体が焼け落ちるのに何日間かということがありますけれども、少なくとも一日とか、今までの歴史的な火災でいえば、一日、二日燃え続けるということが想定されます。そういうなかでは、文化遺産、ここでは二条城が写っていますが、多数の国宝とか世界遺産が17社寺等は極めて危険な状況にあり、日本は文化遺産の危機管理というものについて従来の枠組みとは違った形で、都市計画的に取り組まなければならないという課題を抱えています。そういう状況に対して、大学として何をすべきか、ということで私ども立命館としては、21世紀COEプログラムで歴史都市における文化遺産を核とした、歴史都市における防災研究の拠点というものを作りまして、研究を始めたところでございます。例えばこの国宝の清水寺（写真7）世界遺産でもございますけれども、下の三年坂あたりの町並みが燃え始めますと、火は上にあがってきまして、パーナーのように境内に火が吹き込む可能性があります。これをどのように守るかという、この清水寺だけ守っても到底守れません。下の町並みが燃えないようにするという都市計画的な対応がなければならないのです。また、そのためには下の地域の人たちが生き残り、そして火災をくい止めるということをしていただくしか、助かる方法はないだろうと考えております。

これは岐阜県的美濃の重要伝建地区でございますけれども（写真8）、日本中にはこのような木造の町並みを中心とする

歴史的都市というものがたくさんありまして、都市計画的に文化遺産防災対策に取り組まなければならないというのは、各自治体が行っている現在の歴史を生かした街づくりの大きな課題になっている



写真8 岐阜県・美濃の重要伝統的建造物群

わけであります。今年の夏には国交省、文化庁の方で「歴史街づくり法」というものが制定されるということで、たくさんの都市がこういう歴史的な街づくりに参加していくことになるのと思うのですが、その中でも防災というのが非常に大きな課題となってくると思います。大学としてはそういう国内的なニーズというものに応えるための土木、建築あるいは文学という、様々な領域にわたる研究をしています。それら研究成果を活かした形で、国際的な還元ができないだろうか、ということで私どもはこのような研修を始めているわけでございます。2006年にユネスコ・チェアというものを頂きまして、これは大学の総長とそれから世界遺産センターのジョバンニ・ボッカルディ氏が文書を取り交わしたところですが、大学として一定の金額を出して、この問題について数年間にわたって、少なくともアジアを中心とする途上国の専門家研修をやろうということを始めました。以下、その研修の中身をざっとご報告したいと思います。お手元の資料の中に一枚紙の研修のプログラムを出させていただきましたけれども、それに沿った形で簡単にご報告をさせて頂こうと思っております（表1）。

約2週間のインテンシブ・コースでありまして、これは各国、4ヶ国なのですが、各政府レベルから文化遺産担当者と災害担当者という二人の異なる専門家を呼んで、彼らは初めて日本で顔を合わせることも多いのですが、異なる分野が文化遺産の危機管理というものを考える、その中で自国の文化遺産の危機管理計画を作るということを目指しております。講師としてはユネスコにもご参加いただき、インドや韓国などからも外国人の講師もお招きしています。私どもの方の関心というのが地震ということもありまして、歴史都市防災研究センターの方で展示しております日本各地の、また世界の活断層の様々な資料を見ていただきまして、各国においてどのような地震上の危機があるのか、ということを知っていただくところから始めております。これは今年度のケースでございまして、2007年11月にやったところです。各国からはそれぞれ自分の計画を作ろうとする文化遺産についてのプレゼンテーションというものをやっていただき、どのような危機があるのかということ、まず自分たち自身がどのように認識しているのか。それに対してどのような計画が必要と考えているか、というところを最初にお話し

表1 2007年度 立命館大学ユネスコ・チェア文化遺産危機管理国際研修 日程表

	日時	内容
講義及び見学・ワークショップ	11/5	10:00-11:00 11:00-12:00 (Special Lecture1) 12:00-13:00 14:00-15:20(Lecture1) 15:40-17:00(Lecture2) 受付及びオリエンテーション 地震と活断層 立命館大学歴史都市防災研究センター見学 地震工学と文化財防災 文化遺産の定義
	11/6	10:00-11:20(Lecture3) 11:40-13:00(Lecture4) 14:00-15:20 15:40-17:00 文化遺産における災害と防災の意味 文化遺産危機管理の原則と基本的考え方 研修者発表－自国の文化遺産防災計画について(バングラデシュ、中国) 研修者発表－自国の文化遺産防災計画について(ペルー、フィリピン)
	11/7	10:00-11:20(Lecture5) 11:40-13:00(Lecture6) 14:00-15:20(Workshop1) 15:40-17:00(Workshop2) 文化遺産における災害危機管理政策 環境防災水利 災害における文化遺産の危険分析 文化遺産の統合的リスク・アセスメント
	11/8	10:00-11:20(Lecture7) 11:40-13:00(Lecture8) 14:00-15:20(Workshop3) 15:40-17:00(Workshop4) 阪神淡路大震災の経験 ヘリテージマネージャ養成 災害評価と復旧への優先順位 市民参加型リスク調査の方法としての DIG
	11/9	8:30-9:00 9:00-10:30(Site Visit1-1) 10:30-11:50(Lecture9) 13:00-14:20(Site Visit1-2) 15:00-17:00(Site Visit2) 見学概要説明 世界文化遺産 清水寺見学 清水寺及び周辺における防災計画の検証 京都市産寧坂重要伝統的建造物群保存地区とその周辺地域 世界文化遺産 仁和寺における消火設備見学
	11/10	10:00-11:20(Lecture10) 11:40-13:00(Lecture11) 14:00-17:00(Workshop5) 石造文化遺産の危機管理計画 住民コミュニティと文化遺産防災 災害時の役割分担シミュレーション
	11/11	Free Time
演習	11/12	10:00-11:20(Lecture12) 11:40-13:00(Lecture13) 14:00-15:20(Lecture14) 15:40-17:00(Lecture15) 京都市における防災計画 伝統的建造物群保存地区における防災計画 町並みの景観保全手法－京都を中心に 危機シナリオ演習
	11/13	9:00-9:30 9:30-10:30 13:30-16:30 見学概要説明 重要文化財知恩院集会堂半解体修理現場見学 美山町北重要伝統的建造物群保存地区とその周辺地域見学
	11/14	10:00-11:20 (Special Lecture2, 3) 11:40-13:00(Team work1) 14:00-15:20(Team work2) 15:40-17:00(Team work3) UNESCO による災害リスク軽減のための基本方針 ICCROM による災害リスク軽減の事業 対象となる世界文化遺産の価値と脆弱性の把握、災害設定と被害想定 世界文化遺産の被害情報把握及び管理、被害内容認定及び分析 復旧計画作成、今後必要となる防災対策(組織、設備など)
	11/15	10:00-13:00(Team work4) 14:00-17:00(Team work5) レスキュー手法及び活動案の計画 防災計画作成
	11/16	10:00-11:20 11:40-13:00 14:00-17:00 防災計画案発表(4カ国グループ) 講評会 各国における防災計画案修正、リソース・パーソンによる再検証
	11/17	13:30-17:00 18:00-20:00 文化庁・立命館大学等主催国際文化フォーラム2007「文化遺産と地震」 送別会

いただきまして、2 週間の講義や見学というものがそれぞれ自分自身に対してどのように役に立つのか、という意識を高めてもらうということをやっております。2007 年の場合には、フィリピンのビガンという市の都市計画の防災担当者、その他にバングラデシュの首都のダッカから来た方、それから中国の麗江の担当者たち、それからペルーのリマの担当者たち、この4ヶ国からそれぞれ防災と文化財の担当者が来たわけです。見学としましては、世界遺産は京都に広くございますが、例えばこれは仁和寺の国宝の前で自然消火式の消火栓システムというものや、さまざまな機器を見てもらったりしまして、実際の研修等をやっていただきました。初めて見る方も多いようでありまして、それなりの効果があったと思います。特に、地表に出さないで地下に埋めてあるという形で景観に配慮した設備というようなところも見ていただいています。あるいはこれは伝建地区ですが、三年坂の伝建地区で、写真は八坂の五重塔の下のところですけど、実際にこういうところが燃え始めた場合にどうなるのだろうかというところを、それに対して日本としてはこのように考えている、消防局とかを含めてどういう防災体制をとっているというところを含めて見ていただきます(写真9)。この辺は具体的な危機管理計画をそれぞれずっと夜になると各自考えて、さまざまな作業をやっているのですが、その計画を作るための様々なポイントというふうなものをもう一回確認して二人の間に相談し合いながら計画案を作り始めたところでありまして。その計画案に対して、ある程度出来た段階で、例えば手前にいらっしゃる ICCROM のジョセフ・キング

氏、そして向こう側のユネスコのジョバンニ・ボッカルディ氏などに、それぞれの観点から計画案について、ここはどうなのか、というふうな形で詳細なアドバイスを頂くようにしています(写真10)。最終的にはそれぞれの国が、このような文化遺産であり、その価値はどのようなものであって、その価値を守るためには、どのような危機管理計画をつくるべきか、というふうなセオリーに従った形でプレゼンテーションをしてもらい、それをユネスコ、ICCROM を含めまして評価をして頂きます。



写真8 仁和寺・消火栓システム



写真9 三年坂・伝建地区



写真10 計画案作成作業風景



写真11 国際フォーラムの様子

最終的に、もう少しここが足りないのではないかとすると修正してもらいます。今回の場合は、2007年11月17日（土）でしたけれども、文化庁の国際文化フォーラムというものがございまして、京都の清水寺で、文化遺産と地震というテーマでありましたので、そこで4ヶ国のうち、優秀な計画を作られた二ヶ国、フィリピンとペルーだったのですが、に発表等をしていただきました（写真11）。それぞれの各国のプレゼンテーションがこのような形の会場でもありまして、日本が途上国のこのような技術的な支援というものをどのようにやっていくべきなのか、というふうなことについて関心を深めていただく機会としたわけでありまして、最後にフェアウェル・パーティーですが、日本イコモス国内委員会の前野先生にもお越しいただきまして修了書の交付と、それから、これからはサポートをしていきます、フォローアップをしていきますよ、ということで人的ネットワークを作る、最後の仕上げをしたところでもあります。

このような、2006年から始めて2007年で二年目にあるわけですが、今から少なくとも三年間は続けていきたいと考えているわけです。しかし、やはり一私立大学である立命館大学等が自分たちの資金だけでこのようなことを実地するには、若干無理があるわけございまして、公的な資金の支援というものをどのように得ていくのが大きな課題でございます。実はJICA（国際協力機構）の文化遺産に関する国際研修ということでもご協力をお願いいたしまして、2007年の場合は日本とインドでのジョイント研修というようなものが出来ないかということでチャレンジしてみたのですが、やはりご承知のように、JICAの研修というのは、インドに対しては180件くらいの提示をしていて、そのうちに参加できる参加者が80人くらいだったと思いますが、正確な人数はちょっと覚えておりませんが、ですから180近いうちの一つが文化遺産の危機管理というテーマで出しても、インド側からしてみたらそれは非常にマイナーなものにしか過ぎないわけでありまして、全体の教育プログラムの中で、この文化遺産というものの自体のニーズが低いのです。途上国、特にインドにしてみれば、もっとハイテクなものが日本から学べるのではないかと、何も文化遺産を日本でやる必要はないだろうということになるようでして、言ってみれば、この文化遺産の危機管理というのは、ヨーロッパ各国にもそれぞれの旧植民地、宗主国としてさまざまなプログラムをオファーしているわけですから、そのなかで競争力がどれだけ日本にあるのか、文化遺産について日本はどれだけの能力があると見られているのか、その競争の中におかれたときに落選してしまうということが起きてしまうのです。あるいは日本自体のイメージのなかで、文化遺産そのものが、あの文化遺産本当に日本は成功しているの、あの汚い町で文化遺産どこにも保存できていないではないかというふうに見られていれば、これはやっぱり日本に来る必要がないのではないかというふうにインド人が考えてもやむをえないわけでありまして、ある意味ではそういう厳しい競争のなかで競争的な資金をどのように獲得するというのは厳しい問題があるということでございます。しかし、これは文化遺産国際協力コンソーシアムにおかれましてこのような形で様々なプログラムを展開されておられるわけですが、大学等においてもそれなりに出来る部分もございます。特に修士号とか博士号などを出すということと関連した教育に連携させていくことも可能でございますので、是非ご支援を頂ければというふうに考えております。どうもありがとうございました。

パネル・ディスカッション

Panel Discussion

パネル・ディスカッション

パネリスト： ベアトリス・カルドゥム（ユネスコ北京事務所 文化プログラム専門家）
 西村康（ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護事務所所長）
 青木繁夫（サイバー大学世界遺産学部教授 / 東京文化財研究所客員研究員）
 益田兼房（立命館大学 歴史都市防災研究センター 教授）
モデレーター： 岡田健（文化遺産国際協力センター 保存計画研究室室長）

清水真一（司会）：

最初に皆さんにお配りのプログラムの方ではディスカッションのコーディネーターとして当研究所の国際企画情報室長である稲葉信子を予定しておりましたけれども、所用により出席出来なくなったということでございまして、同じく当研究所文化遺産国際協力センターの保存計画室長をしております岡田が担当致します。岡田は先ほど話題のなかでも出ていましたが、敦煌の研修や、シルクロードの研修、中国における国際協力事業全般について担当しております。本人は中国美術の専門でありますけれども、美術以外の様々な分野での協力事業、あるいは研修事業についても幅広く活躍しております。それでは岡田さんよろしくお願い致します。

岡田健（モデレーター）：

岡田でございます。よろしくお願い致します。時間が少しおしております。本来ですと、三人の事例報告をいただきましたところ、それぞれへ質問をして頂く時間もとっておりました。それから最初に基調講演をしていただいたベアトリス・カルドゥムさんについてもここで質問をお受けするという事を予定しておりました。ディスカッションですので、なるべく互いに議論しあう、意見を交換し合うというように話しをふくらませていきたいと思いますが、やはり話を聞いて、ここは聞いておきたい、ということもおありだと思います。お一人に対して、一つずつの質問ということでお願いしたいのですが、その後の細かなこと、専門的なことは、これが終わりましたから向こうの暖かい部屋で懇親会がございしますので、そちらでお尋ね頂きたいと思います。最初にアジア・アカデミーを中心にお話をしてくださいましたユネスコ北京事務所のベアトリス・カルドゥムさんに対して、何かご質問おありの方いらっしゃいますでしょうか。

質問者：

カルドゥムさんからは大変情報量の多い、素晴らしいお話を聞かせていただきまして大変感心しました。ほとんど最後の方のスライドにたくさんの国際的なネットワークが示された丸がでてきて、そこに今のアジア・アカデミーとの関連性というものが、かぶっている部分と遠くなっている部分という形で丸をたくさん示されたのですが、特に小さなことで恐縮でございますけれども、もしお差しつかえなければ、フォーラム・ユネスコに参加されているアジアの大学というのはどんなところがあって、今のアジア・アカデミーの活動との関連で、このような面白い成果があるよ、ということがもしあれば教えていただきたいと思いました。また、アジア・アカデミーが持っている国際的な関連性についてもう少し

補足をお願い出来ればという気も致しました。よろしくお願い致します。



カルドゥム：

ご質問ありがとうございます。時間が限られていたものですから、最後のスライドはざっとご説明しただけで、詳しくご説明できませんでした。そこで、このアジア・アカデミーと他の機関との関係、あるいはフォーラム・ユネスコとの関わりについて補足説明いたします。このアジア・アカデミーのメンバーの詳細に関しては、ウェブにのっておりますのでそちらを参照ください。まず、アジア・アカデミーのメンバーの概要をご紹介しますと、いわゆる高等機関、先生を含めた大学がメンバーになっておりますし、個人の専門家もメンバーになることができます。さらにアフィリエイトという形でメンバーになることも出来ます。例えば、Modern Asian Architecture Network、MAAN と呼んでおりますが、ここがアフィリエイト・メンバーでありますし、また Global Development Research Center、GDRC もメンバーとなっております。つまり、アフィリエイトとしてメンバーになるのは大学とか教育機関ではなく、教育機関ではないけれども遺産管理に関心を持っているような組織がアフィリエイトという形でメンバーとなります。またメンバーとなるためには、申請書を出す必要があります。この申請書は個人あるいは団体でも、どの形態のメンバーになるにせよ同じようにユネスコのバンコク・オフィスに提出してもらうのですが、今のところ却下されたという例は聞いたことはありません。全て承認されています。もちろん事前に問い合わせとか話し合いをした上での申請でありますけれど、そのような形でメンバーとなっております。また、正式な申請書を出していなくても、新しい研究機関とか教育機関、例えば中国ですと上海大学とか、北京大学、あるいは蘇州の大学など、新しくこの文化遺産について研究とか教育を始めたばかりのようなところでこの話題に関心があるようなこともあるわけです。例えば、5月に中国で（世界遺産）訓練センターを作りましたが、これはまだ正式にアジア・アカデミーのメンバーにはなっていない。しかし、だからといってユネスコもそういう機関をネットワークから排除するわけではありません。もっと自由な形でこの連携しておりますので、そのような機関のアジア・アカデミー参加も後押しすることが出来ます。

財政的な問題について触れますと、アジア・アカデミーというのは非常にゆるいネットワークであり、財政的なサポートというのは提供しておりません。メンバーになってもユネスコ・チェアと同じで、特にそのメンバーになったことで財政的なメリットは何も提供されませんので、プレッシャーを加えて参加しなさいということは言うておりません。非常にこれは自由なメンバーシップという形になっており

ます。出来るだけ広い範囲の大学やいろんな研究機関に参加を奨励しております。益田先生の大学でも危機管理が非常に重要だという研究がされていると思います。アジア・アカデミーもそういう分野が重要だと考えておりますので、危機管理の分野でも広い範囲での参加を呼びかけております。

岡田：

それでは、ACCU が今年度カンボジアで行った研修コースについてのご紹介いただいた西村先生に対する質問はございませんでしょうか。

青木繁夫：

すみません、私の方から質問します。よろしいですか。ACCU は今日ご説明になった研修以外に、日本国内でいくつか集団研修と、それから個別の研修をやっていますね。特に集団研修は、受け入れというのはどういう方法でやっているのですか。コンソーシアムとの絡みを含めてちょっと何かコメントがあるようでしたらいただけますか。

西村康：

どうもありがとうございます。我々の集団研修というのは先ほど申し上げましたけれども16ヶ国から16名の方をお招きして、木造の保存修復というのと、遺跡調査の方法というのを隔年でやっております。それを募集するときには、各国のアジア太平洋地域の43カ国に対して、こういう募集、研修がありますよ、と募集のアナウンスをユネスコの国内委員会を通じてお送りしております。応募していただくのもユネスコ国内委員会を通してしていただいているわけです。そうすることによって研究の一定レベル、あるいは身元保証といいますか、そういうものの保証が得られるという考え方があったわけです。ご質問いただいて、本当に良かったなと思いますが、例えばある国だと、ユネスコ国内委員会との関係、あるいは何らかのその国内における関係というものがないと、ユネスコ国内委員会が応募を受け付けてくれない。しかし、本当に優秀な方で直接ユネスコ国内委員会を通さず、メールか何かで直接応募して頂く方もあるのです。といいますのは、ICCROM と共催ですから、ICCROM のホームページにアナウンスします。こういう集団研修やりますよ、と。そうしますと、それを見た方が応募してきていただいて、その経歴だとか、ワーキング・キャリアだとか、いろんなものを見て、こういう方が来てくれたらいいなと思いますが、一応今までの我々の事務所の建前として、ユネスコ国内委員会を通じて、つまりユネスコ国内委員会の推薦書がないとダメという原則で、進んできましたので、そのような方は受け入れられないわけです。そこで、例えば、国内でユネスコ国内委員会と必ずしも密接な関係を持ってない方がいらっしゃって、コンソーシアムに参加されている先生方のなかで、こういう人間がいるので是非研修に加えてはどうか、というご意見、あるいは申請していただけるようなことが出来ましたら、その時はコンソーシアムに参加していただいている先生方の保証で我々が受け入れるということも可能ではないかと考えております。そういう部分でコンソーシアムに働いていただきたいということも将来的に考えておりますので、是非コンソーシアムから研修生の推薦を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

カルドゥム：

今の点について少し補足させていただきたいのですけれども、このユネスコ国内委員会といいますのは、ユネスコの各国における国内委員会のことであります。ですからユネスコのそれぞれの国における、各国政府のカウンターパートなわけです。例えば私は中国にいますけれども、中国の国内委員会と一緒に仕事をするということもあれば、中国の国内委員会を通してプログラムをすることもありますし、またそれとは独立してユネスコとして仕事をするということもあります。また、研修対象の専門家を見つけるということに関しましては、私たちもそれが困難であると感じることがよくありますけれども、それはその国の国内委員会が、その国の文化担当の行政、つまりその国の文化省などと、どれだけいい関係があるかということによって状況が違ってくることがあります。

岡田：

研修対象となる人のレベルということだと、先ほど益田先生の報告で拝見していた研修の様子を見ると、参加者4ヶ国の8人は全員英語をしゃべるということです。つまり、それなりの推薦を受けて出てくるということでした。ACCUの場合も自薦もあるけれども、結局推薦をもらって出てくるということです。将来この人はモノになるだろう、という一定のレベルの人に対して研修を行うことは、有効なことであることは間違いないのですが、ここに参加していらっしゃる多くの皆様、私も含めて、経験している現場というのは必ずしもそういうレベルを揃えているわけではなくて、大変人材的にはまさに乏しい状態のところの人たちがいるわけです。そういった人に対してどのようなことを考えたらいいかというふうに思い悩むわけですが、どうでしょうか。

西村：

ちょっとだけ補足をさせていただきますと、ユネスコ国内委員会を通して公募をするというようなことを過去に考えたのは、ひとつは交通整理のようなものなのです。何にも交通整理がなくて、その国から自由に、数もアトランダムに、ある時は数十も応募がきたり、しかしある時は数件、というようなことだとこちらも混乱しますので、ある程度の交通整理をしたいということで始まったと私は理解をしております。プロセスとしては、ユネスコ国内委員会から複数人推薦していただき、それをACCU奈良の方でいろんな側面から選んで、その後でICCROMと協議をして、最終的にACCU奈良が決定をするという形です。とにかく一つ交通整理をしたかったということで始まった、そういうシステムです。別にそれにこだわっているわけではありません。

岡田：

ありがとうございます。

青木先生は主に日本が外国で行った、あるいは外国の人を日本に呼んで行った人材育成ということについて、最初に時系列でお話を下さいました。日本の場合は、益田先生のお話にもありましたが、神戸の震災の経験から、危機管理をもっている。そこで台湾で地震が起きた。ある意味、かなり迅速に対応したのではないかと思います。青木先生はまさにそのころ現場に、台湾にいらっしゃったということです。時系列でみますと、2000年という年を境にして、自然災害もあり、それから戦争の終結もありということで、つまり文化遺産は日常的なこの長い年月の中で傷んでいるので保護しなければいけないと

いう、その常態的なものとは別に、非常に緊急性をもった形で今保護の活動をしなければならない、その分野でも人材を養成するのだ、ということになっているのではないのでしょうか。まさにその現場にいらっしゃった方もここにたくさんおいでになっていると思います。そういったことも念頭に置きながら、もしも青木先生に何か質問がありましたら、どうぞ。

質問者：

青木先生が最後のところで、人材育成に携わる日本人が不足しているとおっしゃっていました。そういう人材を育てるのには実務をやはり5年から10年を必要とするだろうというお話を頂きまして、私も全く同感だと思っているのですが。例えば大学で学部を出た人間がそっちの方を目指す場合に、その大学でたまたまそういう現場を抱えていると。そういうことであれば、大学院に進んで、そういう経験を積んで、それが実務となって将来的にそちらに進むという可能性が十分にあると思うのですが、そういうこともなしに、ってなると、ある程度生活のことを考えなければ専門家になる道が狭まってしまう。もし、そういう場合でも例えばこういう手があるのではないかというお考えがあれば、是非お聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

青木：

ありがとうございます。今の問題はとても難しいですね。今のところちゃんとした形であるとする、JICAの青年海外協力隊しかないと思うのです。他の公的な機関で、やはりその分だけキャリアを積むというのはなかなか難しいと思います。いろんなことを模索はしているのですが、大学卒業した後にボランティアでユネスコに出すとか、しかしボランティアで人を出す場合にも、お金も一緒に付けて出さないとダメですので、そういったところのお金を出してくれる民間団体を今一生懸命探しています。そういったシステムを恐らくこれから作っていかないと難しいと思います。東京文化財研究所も、今公式に人を雇えるのは特別研究員という形でしか雇えませんので。これは5年間の任期で、その後何も保証されていないわけですね。他にちゃんとした形で就職先があるかということ、そうそう簡単にはないわけです。ですから、一つ今考えているのは継続的にその人たちが位置づけできるような、仮のパートみたいな形でもいいですが、そのような仕事をどうやって作っていくかということです。そういう発想がありますから、今日も報告のなかで話が出たと思いますが、経済協力とどうやって連携をとっていけるかということを一所懸命考えていかなければいけないということで、今皆動いているわけです。そういう状況だと思います。

岡田：

何事をやるにも結局、こちら側の人材はどうかという問題があります。ただ今日はですね、最初に清水センター長もご紹介しましたように、そのテーマは大変大きなテーマですので、次回にまたまとめてやらせていただくということにしたいと思います。

ところで、益田先生の報告のなかには、いくつも考えるべき問題が含まれていたかと思うんですけれども、我々が海外へ行って人材養成をするといったとき、例えば中国に参りますと、イタリアが来ております。それからアメリカのゲティ財団、ロンドン大学、ドイツも来ております。そういったなかで、私たちが、日本が出て行って何をするのかといったこと、一つ一つの現場ですみ分ければ、それは一つ解

決する方法なのですけれども。では一体中国が私たちに何を求めているのかといったことを考えたときに、それに応えられるものを我々は持っているのか、ということがあるんだろうと思います。一つには、日本にはハイテクがあると思われているのですけれども、実際の現場の作業というのはもうローテクの積み上げでしかない。一つ一つ自分の目で見て、そこで認識するということから始まって、記録をとるというようなことなんだと思います。そういったことで、日本へ期待されていることは何かというようなテーマについて、また次の機会に考えたいと思います。ただそこで、私から益田先生にお伺いしようと思いますけれども、大学においてこの文化遺産保護、外国での文化遺産保護に貢献するといった場合に、その役割ということでお話いただきましたけれども、大学という学の間、学生たちを育てる場で、その活動をするという意味というようなことについてお話をいただければと思います。

益田：

今のご質問は実は極めて厳しいものでありまして、就職先の問題とかを含めて、非常に現実には厳しい問題だと思っています。私どもは今、ご紹介したような国際研修をやっておりますけれども、これから今後の日本の国内でどういう教育、研修をできるだろうかと考えます。例えば、現在日本には6000人以上考古学を専攻した方々が地方公共団体の職員としております、現在、公共事業費の削減等によって、博物館サイドとか、様々な他の文化財サイドに進まれている方もかなり多いと思います。特に日本の町並み保存の研修等に参加されている方々はほとんど考古学の方であります。大学においても、社会人教育として帰ってちゃんと働ける場所がある方を、例えば2年間で修士課程を出ていただく形が考えられます。あるいは、それぞれの歴史を生かした街づくりというふうな問題を抱えている方に来てもらって修士をとっていただくとか、そういうところから始めていくのも一つの方法ではないかと、思うくらい現実は厳しいというところがございます。

岡田：

はい、ありがとうございます。ここに今日ご出席の皆様方それぞれに何らかの形で、自分の専門の地域やプロジェクトをもっていらっしゃるわけで、国際協力の仕事というのは数としてかなりあるわけです。例えば、人材育成で、現地で授業をするといったときに、現地の言葉というものを使う。そのときに通訳が本当に言葉を正しく伝えているのか、というようなことを考えたときに、私どものような研究機関では、言葉をあやつる人が少ないので、そういった人を雇用します。あるいは大学によっても単科大学のようなところではなかなかそうはいかないけれど、総合大学ならばそういった工学的な専門性をもった留学生がいて、そういった人たちに助けを借りることが出来ます。我々はそういった大学と連携をすることによって、その部分を補っていくことが出来る、というようなことが考えられます。恐らく今、多くの若い人たちが文化遺産保護の仕事をしたい、国内も含め、外国の文化財保護、遺産保護の仕事をしたいと思っているなかで、現場を経験させてあげ、そして育ててやるということは、我々の工夫によってもっと多く実現できるのではないかと考えております。そのために、コンソーシアムというものが、やはり連携のシステムを作っていく役割を担っているのかなというように私は思います。時間の方が、もうそろそろでしょうか。時間が十分ではございません。大変に不十分な司会で恐縮ですが、一応これで本日の会を終了させていただきます。改めまして今日基調講演をして下さいましたベアトリスさん、それから西村先生、青木先生、益田先生に拍手をお願い致します。ありがとうございました。

清水（司会）：

どうもありがとうございました。今日は、国際協力のなかでも特に人材育成というテーマを設定させて頂きました。もちろん国内的な問題も多々あるわけですが、国際的なテーマということで今回はさせて頂きました。最初にベアトリスさんにアジア太平洋地域の活動状況を伺わせて頂いたわけですが、ある意味国際協力というものは、各機関が競争しながらやっているとおっしゃいますか、というような状況のなかで、お互いに何をやっているのかということのかよくお互いつかまないままに、走っていることがあります。しかしながら、やはり最終的にもっとも効果的な人材の育成ということを考えるのであれば、各機関がお互い何をやっているという情報を得たなかで、それぞれの機関が得意とする力を発揮していくということが必要なかなと思っています。それから西村先生は特に国際協力の準備が大事だということを強調されておりました。その国の事情を正しく理解した事柄を反映したカリキュラムの構築という、まさに本当に重要なことだと私も同感する次第であります。それから青木先生には、人材育成にあたって、そのトレーニングの場といいましょうか、経験を積む場というものの、必要だということを伺いまして、それは日本の問題でもあり、その海外の協力の現場での問題もあるわけですが、やはり座学としての教育にとどまらず、やはり現場での協力というものが必要になると。すると現場というと、文化遺産が実験の場であってはいけないわけですので、きちんとした指導者がついた上で、現場でトレーニングをするというような非常に注意深いステップが必要なんだろうなというふうに思っています。それから益田先生のお話のなかで、プログラムの作り方といいましょうか、最後に研修生に考える力を身に付けさせるというような、ところに重点をおいてなさっているのかなと思いました。これは結局文化遺産保護の考え方というよりは、伝統的な修復の仕方とうものはそれぞれの国の、これも文化の一部というところがありますので、一方的に我々自分たちのものを押し付けるというわけにはいかない。したがって、単なる詰め込み教育的なものでも上手くいかないんだろうなというふうに思っています。そういう意味で考える力というのを身に付けるというアプローチは非常に有効な方法ではないかなと思っています。一方、逆に、それも相手の求めるものが違いましょうか、それこそ日本の科学技術の成果といいましょうか、詰め込み教育でもいいから教科書をばっちり暗記するような教育をしてもらうほうが有り難いと相手と思うケースもなかにはあるというなかで、それぞれの相手の要望を聞きながら、プログラムを作っていくようなことも必要かなと思った次第です、以上、簡単に感想を述べさせて頂きました。それでは本日のシンポジウムを閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【基調講演】

ベアトリス・カルドゥム (Beatrice Kaldun)

UNESCO 北京事務所 文化プログラム専門家



ケンブリッジ大学にて、中国美術史および文化人類学を学ぶ。1994 年、ルドウィック・マキシミアン大学（ドイツ）にて修士号取得。専門は中国美術史。1995 年からは UNESCO パンコク事務所において、主にアジア太平洋地域の世界遺産、観光、無形文化遺産、芸術と工芸、創作活動と開発などの文化プログラムにアソシエイト・エクスパートとして貢献する。1997 年から 2004 年に同事務所でコンサルタントとして働いた後、2004 年 10 月からは UNESCO 北京事務所において東アジア地域の文化プログラムを担当している。

【報告者】

西村 康（にしむら やすし）

ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所（ACCU 奈良事務所） 所長



1942 年京都府生まれ。1969 年立命館大学大学院文学研究科修士課程修了後、奈良国立文化財研究所・平城宮跡発掘調査部（文部技官）に採用される。平城宮跡発掘調査部と飛鳥藤原宮跡発掘調査部において宮殿、寺院の調査研究に従事。1975 年より埋蔵文化財センターへ所属して遺跡測量と遺跡探査の開発研究をする。2003 年 4 月から 2006 年 3 月まで ACCU 奈良事務所研修事業部長。2007 年 4 月より現職。奈良文化財研究所客員研究員（名誉研究員）、2005 年より国際遺跡探査学会（International Society for Archaeological Prospection = ISAP）名誉会員。

主な著書・論文に「遺跡の探査」（日本の美術 7、No. 422、至文堂、2001 年）や Y. Nishimura, Geophysical prospection in archaeology, *Handbook of Archaeological Sciences*, Edited by D.R. Brothwell and A.M. Pollard, John Wiley & Sons Ltd, 2001 などがある。

青木 繁夫（あおき しげお）

サイバー大学世界遺産学部 教授／東京文化財研究所 客員研究員



1947年東京都生まれ。国学院大学卒業後、1972年文化庁文化財保護部美術学芸課を経て、1974年東京国立文化財研究所に採用される。2001年から東京文化財研究所修復技術部長、2003年から2007年3月までは同研究所文化遺産国際協力センター長となる。現在サイバー大学世界遺産学部教授、東京文化財研究所客員研究員。専門は文化財保存学。特に金属遺物の保存修復方法を開発や、遺跡の保存方法の開発などに従事する。2005年中国甘粛省外国人専門家褒章受賞。

主な著書・論文に、「博物館学概論 新版博物館講座1－博物館科学」（雄山閣、2000年）「東大寺国宝金銅八角灯籠の表面に生成する腐食生成物の解析」（保存科学36、2000年）「出土鉄製品の安定化処理」（国立歴史民俗博物館報告38、1992年）「新設脱塩装置について」（保存科学29、1988年）Development of Image-Based Information System for Restoration of Cultural Heritage, *LAPRS*, vol.33、などがある。

益田 兼房（ますだ かねふさ）

立命館大学歴史都市防災研究センター教授／イコモス国内委員会理事・第6小委員会主査



1944年横浜生まれ。1972年京都大学大学院博士課程修了後、京都府文化財保護課建造物技師、1982年文化庁文化財保護部建造物課調査官、1984年ICCROMの建築保存国際研修コース参加。1999年東京芸術大学大学院文化財保存学専攻教授。2004年から立命館大学歴史都市防災研究センター教授、2006年からユネスコチェア・プログラム文化遺産危機管理国際研修を担当し、現在に至る。専門は、建築史学、文化財保存学、文化財防災学。

主な著書・論文に、Cultural Heritage Risk Management, Proceedings of the Session in UN WCDR, (Rits-DMUCH, 2005, 編集)「建築遺産の保存 その歴史と現在」（アルヒーフ、2005年、翻訳監修）、「歴史を未来につなぐ まちづくり・みちづくり」（学芸出版社、2006年、共著）。

文化遺産国際協力と人材育成
文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム 報告書 [平成 19 年度]

2008 年 3 月発行

文化遺産国際協力コンソーシアム

110-8713 東京都台東区上野公園 13-43
(独)国立文化財機構 東京文化財研究所
Tel. 03-3238-4841 Fax. 03-3238-4027

主催： 文化遺産国際協力コンソーシアム

後援： 文化庁 / 外務省 / 東京文化財研究所 / 奈良文化財研究所

協力： 国際交流基金 / 国際協力機構 / 国際協力銀行 / 住友財団 / トヨタ財団 /
文化財・保護芸術助成財団 / 三菱財団 / ユネスコ・アジア文化センター /
日本ユネスコ協会連盟 / 日本イコモス国内委員会